アジア太平洋デザイン交流センター

Asia Pacific Design Network

事業・組織概要

１９９３年１２月３日

財団法人 国際デザイン交流協会

1. 開設の趣旨

世界経済の相互依存関係が一層進展する中にあって、資源や環境面における制約等を踏まえつつ、調和のとれた発展を遂げていくためには、先進国は勿論のこと、発展の大きなポテンシャルを有するアジア諸国の経済・社会の発展が大きな課題となっています。

こうした中にあって、アジア諸国においては輸出貿易振興を通じた経済発展と国民生活の向上を図るため、その一環としてデザイン水準の向上を重要施策として位置付けており、デザイン分野の先進国である我が国に対してデザイン力の涵養を図るための協力が要請されています。

こうした背景のもと、通商産業大臣より“我が国の国際経済における地位を踏まえたデザイン振興政策のあり方いかん”との諮問を受けた「輸出検査及びデザイン奨励審議会」では本年５月中間答申を行い、その中で、デザイン活動は経済成長の努力を支援する有効な手段であり、かつアジア諸国からのデザイン面での協力要請が強まっていることに鑑み、デザインを通じた国際協力の促進を新しいデザイン政策の柱の一つに位置付け、今後我が国への期待が高まると予想される現地のデザイン人材の育成やデザインマインドの向上等を中心とした総合的なデザイン事業を推進するための中核的な機能として「環太平洋デザイン交流センター(仮称)」を設置し、積極的な交流事業を展開するよう提言しております。

一方、当協会においては、地理的、歴史的にも我が国とは関係が深く、かつ、貿易、経済交流が活発に行われているアジア諸国を対象に、平成２年度からデザイン交流会議の開催、デザイン交流ミッションの派遣等の環太平洋デザイン交流事業を実施し、着実にその交流の成果をあげてきたところであります。

今後は、デザイン審議会の答申並びに当協会の実績を踏まえ、デザインを通じた国際協力を一層積極的に実施して参りたいと存じますが、その際、我が国のデザイン開発方法等を一方的に伝えるのではなく、相手国の伝統、文化、産業等の実情を十分に尊重しつつ、デザイン活動を通じて相互に学び会う事を基本姿勢として、各国の経済、文化の発展に側面的に協力してまいりたいと思います。

こうした考え方のもと、当協会においてはデザインを通じた国際交流、協力事業促進のための中核的機能として、主としてアジア諸国を対象とした「アジア太平洋デザイン交流センター」を１２月３日に開設いたします。

Ⅱ. 事業内容

1．事業内容の策定について

本センターで実施すべき事業内容の策定に当たっては、「デザイン奨励審議会」の答申を踏まえつつ、これまで当協会で実施してまいりました環太平洋デザイン交流事業から得た知見を参考に、以下の方法により検討いたしました。

・企画委員会の開催(関係有識者による事業骨子の検討)
・アジア各国のデザイン開発計画調査(調査団派遣によるデザイン振興策等の調査研究)
・国内関係部門へのヒアリング(デザイン団体、デザイン事務所、企業、教育機関、行政等)

(1)企画委員会の開催

企業、デザイン事務所、学識経験者等幅広い分野から、かつ近畿、中部、関東等広いエリアから委員を人選し、デザイン交流に当たっての基本的な考え方及び中長期的視点に立った事業フレーム並びに具体的なデザイン交流・協力促進への事業メニューを取りまとめました。

委員（五十音順、委員長：山内陸平 ）

伊藤　晴彦（名古屋）ＪＩＤＡ理事、（株）ＡＴデザイン 取締役社長
奥村　昭夫（大阪）　（株）パッケージングクリエイト 代表
高嶋　輝男（大阪）　シャープ（株）総合デザイン本部 企画室長
豊口　　協（東京）　東京造形大学 教授、（株）環境創研 代表取締役社長
長澤　忠徳（東京）　東北芸術工科大学 助教授、(有）長澤忠徳デザイン研究所 代表
福田　　武（大阪）　（株）福田武環境デザイン研究所 代表取締役
山内　陸平（京都）　京都工芸繊維大学 教授

(2）アジア各国のデザイン開発計画調査

デザイン交流については相手方の実情を一緒になって学び、双方にとって有意義なものとするため、相手国のデザイン活動と振興策等を調査研究し、そのうえで交流・協力事業を展開して行く必要があります。 このため過去の交流会議等におけるアジア各国からの要望をふまえるとともに、タイ、マレーシアに調査団を派遣してデザイン振興策のあり方の検討を行いました。

(3）国内関係部門へのヒアリング

事業内容の策定に関し、各界・各層からヒアリングを行い、デザイン交流のあり方、および具体的な事業プランについて意見を聴取しました。

ヒアリング対象先 ： ２２ヶ所

関係行政・公的機関：４ヶ所、 民間デザイン部門：１０ヶ所、デザイン団体：２ヶ所、
デザイン教育機関　：２ヶ所、 その他　　：４ヶ所

2．事業内容

「アジア太平洋デザイン交流センター」は、当面主としてアジア諸国を対象にデザインという切り口から関係各国の産業・文化の発展に側面的に寄与することを目的に、内外から望まれる交流・協力を行い、交流を通じて産業振興を図るとともに併せて文化やアイデンティティについて、お互いに学び合うという姿勢のもとに、効果的で実現可能性の高い事業を推進することといたしました。

推進事業としては、デザインに関する人的な基盤作りのための人材育成に関する事業、デザインを産業活動に効果的に導入するための基盤醸成に向けたデザインマインドの高揚に関する事業、さらにはデザインに関する情報交換やネットワーク形成のための情報交流・人的ネットワークの構築に関する事業などがあります。 それらの事業を、事業熟度の観点から、早期に着手すべき事業と中長期的に事業化を検討する事業とに整理し、事業フレームおよび事業メニューを検討いたしました。

今後、当該事業の実施に当たっては、デザインがその国の文化や伝統に根ざしたものであることに鑑み、各国の実情やニーズを十分調査の上、また内外の関係行政機関、デザイン団体、教育・研修機関等との連携を確保し、各国それぞれの状況に応じた事業を息長く着実に展開していく予定です。

（1）早期に（3年以内程度に）着手すべき事業（＊は優先的に着手すべき事業）

①人材育成に関する事業

＊・専門家派遣

各国におけるデザイン教育・指導体制の充実のため、我が国のデザインの専門家を各国に派遣し、各国のデザイン振興の中核となる人材に対してデザインセミナー等を実施します。

具体的には当面デザイン教育者、指導員、行政担当官等を対象とするワークショップ、セミナー、説明会の開催等を予定しています。

＊・研修生受入れ

デザイン教育・指導体制の充実のため、各国のデザイン振興の中核となる人材に対して日本での研修機会を提供します。

具体的には上記専門家派遣にリンクした研修生を相手国に選定していただき、日本の教育機関、デザイン団体、企業等での実務的な研修の実施を予定しています。

＊・デザイン開発計画調査（従来からの継続事業）

デザイン振興の基盤整備のための協力事業が相手国の実情に即して展開できるよう、我が国のデザインの専門家が各国を現地調査し、デザイン水準向上のための振興策と具体的な協力事業について取りまとめます。

具体的には相手国のデザイン振興機関、教育機関、デザイン団体、デザイン関連産業等のデザイン活動(主としてインダストリアル、インテリア、クラフトデザイン等の産業デザイン関連分野）の実態を現地調査し、望ましい協力事業の具体的展開方策を検討するものです。

・在日デザイン留学生交流事業（デザイン留学生トリップ）

将来に亘り、アジアを中心としたデザイン関係者の人的ネットワークを形成していくため、日本在住の留学生、研修生間の交流の促進を図ると共に日本の産業界におけるデザイン活動の見学等を通じてデザインに関してより広い知見を深める機会を提供し、留学の効果を一層あげることを期待しています。

具体的には在日デザイン留学生・研修生による意見交換・交流会の実施や企業や伝統工芸産地の見学会等の実施を予定しています。

②デザインマインドの高揚に関する事業

＊・アジアデザイン優秀商品フェア

アジア各国のデザイン力向上のインセンティブを高め、ひいては各国の経済発展に貢献することを目的に、各国のデザイン優秀商品を日本で展示紹介すると共に、併せて消費者やマーケット関係者等に対してアンケートを実施し、その結果を関係国にフィードバックします。

具体的にはアジアデザイン優秀商品の展示会の開催およびその機会に各国デザイン振興行政官、企業経営者等を招聘し、デザインマネージメントセミナーの開催や行政機関等の視察などを予定しています。

＊・グッドデザイン制度の啓蒙・普及

関係国のデザイン開発力の向上に資するため、各国の要望に応じてＧマーク制度をはじめ日本のデザイン振興政策を紹介します。

具体的には専門家を関係各国に派遣し、優秀デザイン商品選定制度の意義、役割についてセミナー等を通じて啓発すると共に、関係各国における優秀デザイン商品選定事業の実施について側面的な協力をすることを予定しています。

③情報交流・人的ネットワークの構築に関する事業

＊・環太平洋デザイン交流事業（従来からの継続事業）

アジア各国間におけるデザイン国際交流の推進を通じ、各国の伝統・文化・デザインについての相互理解の促進、各国デザイン関係者間のネットワークの形成および各国のデザイン振興に寄与することを目指しています。

具体的には我が国の専門家を各国に派遣して行う各国でのデザイン交流や関係各国デザイン界代表者を日本に招聘して開催する交流会議を実施するものです。

＊・アジアデザインニュースの発行

関係各国のデザイン活動の振興のため、各国のデザイン活動に関するホットな情報交流あるいは共有の場としての情報誌を発行します。

具体的にはデザイン振興機関や教育機関等の活動状況の紹介やデザインに関する各種会議、イベントの予定など各国デザイン界のホットな話題の紹介を予定しています。

・アジア太平洋デザイン情報バンク

アジア各国等のデザイン関連の情報を収集・整理・提供し、広く各国のデザイン活動に役立ててもらうことを期待します。

具体的には各国のデザイン振興機関、教育機関、デザイン団体の情報、デザイナー等の人材情報、デザイン関係作品展示館情報、関連フォーラム、イベント、会議等の資料、在日アジアデザイン留学生・研修生の情報、関連情報保有機関の所在地情報、各国のデザイン・文化・産業等に関する文献・資料などを収集していくことを予定しています。

（2）中長期的に検討する事業

①人材育成に関する事業

・アジアジュニアデザイナーキャンプ

イメージ：アジア各国の若者（学生、デザイナー）が開催国に集まり、アジア共通の、あるいはその国特有の社会的課題などにデザイン面から取り組むキャンプ（2週間程度）

②デザインマインドの高揚に関する事業

・アジア太平洋デザインコンペ

イメージ：アジアデザインのオリジナリティ高揚のためのコンペ（ヤングデザイナーへのインセンティブとする）

・日本グッドデザイン海外展

イメージ：アジア関係国各地での日本のグッドデザイン商品展示会の開催

③情報交流・人的ネットワークの構築に関する事業

・海外デザイン研修生受け入れシステムの構築

イメージ：日本へのデザイン研修生の窓口機能(研修目的に適合した受入先の紹介システム)

・アジア太平洋デザイン団体連合（仮称）の結成

イメージ：アジア関連諸国等のデザイン団体の連合体

④企業等のデザイン開発支援に関する事業

・シニアデザイナーの海外派遣制度

イメージ：シニアデザイナーを公募によりデーターバンクに事前登録し、各国の要請に基づき長期派遣し、現地企業等のデザイン開発活動を支援

⑤社会・生活・環境課題への取組みに関する事業

・アジア太平洋ソーシャルデザインコンペ

イメージ：アジア地域に共通する社会・生活・環境課題等の解決に向けたデザインコンペ

Ⅲ. 実施体制等

事業の円滑な推進のため、（財）国際デザイン交流協会内に新しく次の組織体制を整えるとともに、環太平洋デザイン交流推進委員会の指導・助言を得て事業の適切かつ効果的な推進を図ります。

1．組織構成

（財）国際デザイン交流協会

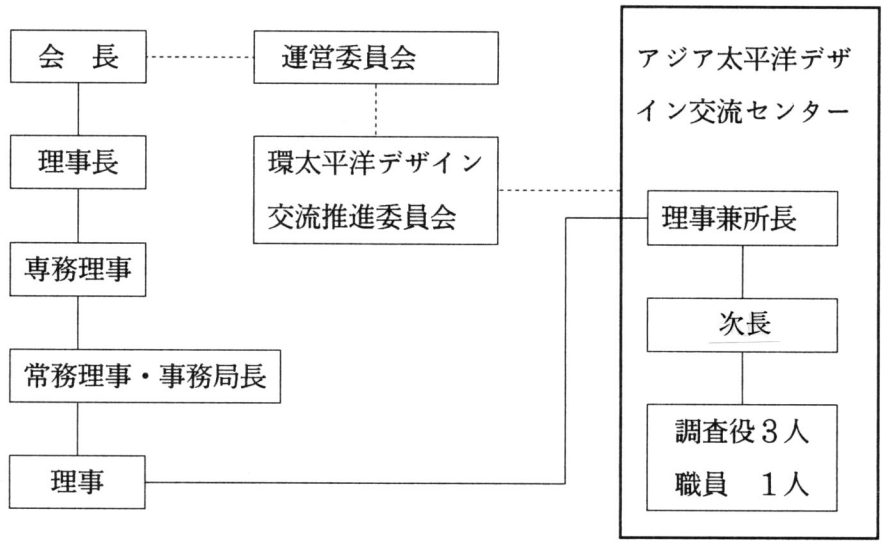

2．推進委員会

センターの運営は、専門的な学識と幅広い知見を導入するため、アジア各国のデザイン、文化に造詣の深いデザイナー、専門家、学識経験者等からなる環太平洋デザイン交流推進委員会の指導・助言を得て行うものとします。

環太平洋デザイン交流推進委員会はセンターの事業計画等、業務の実施方針にかかわる主要事項を審議し、意見を具申します。

委員（五十音順､座長：石井　一生、副座長：内藤　政敏）

淺田　弘之	（社）日本インテリアデザイナー協会 関西支部長
石井　一生	日本貿易振興会 大阪本部長
今竹　翠	大阪府立産業デザイン研究センター 所長
奥村　幸一	（社）総合デザイナー協会 専務理事
佐藤　尚邦	（社）日本インダストリアルデザイナー協会 理事
豊口　協	東京造形大学　教授、（株）環境創研 代表取締役社長
内藤　政敏	松下電器産業（株）理事・総合デザインセンター 所長
馬場　忠寛	（社）日本クラフトデザイン協会 理事
日野　永一	兵庫教育大学　芸術系教育研究室 教授
福田　武	（株）福田武環境デザイン研究所 代表取締役
前田　和紀	（社）日本パッケージデザイン協会 理事
吉川　博教	（株）ワイエスデザイン 代表取締役